

マンスリー・レビュー

2024.6



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	万博を関西のイノベーション創出のきっかけに 日本総合研究所 調査部 藤山光雄 …	1
経済トピックス	金利上昇がわが国の家計にもたらす恩恵と負担 日本総合研究所 調査部 北辻宗幹 …	2
社会トピックス	多死社会で増加する相続をめぐる課題 日本総合研究所 調査部 下田裕介 …	4
アジアトピックス	外資企業の誘致にかじを切る中国政府 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

万博を関西のイノベーション創出のきっかけに

2025年4月の大阪・関西万博開催まで、残り1年を切りました。東京一極集中が進むなか、相対的な地位の低下が指摘されて久しい関西では、万博の開催を大阪・関西経済復活の足掛かりにしていくことが期待されます。

しかしながら、足元の万博を取り巻く状況を見ると、様々な課題が指摘されており、開催に向けて十分に機運が高まっているとはいえません。とりわけ大きな課題として、建設費・運営費の増大や海外パビリオンの建設の遅れが指摘されています。建設費や運営費の増大は、近年急速に進んだ国際情勢の緊迫化や円安による資材価格の高騰、人手不足の深刻化を受けた人件費の上昇による影響が大きく、やむを得ない面もあります。もっとも、費用の増加分の多くは最終的に国民負担となるため、国や大阪府市、万博協会は、コスト増の内訳や要因、コスト抑制策とその効果などについて、わかりやすく丁寧に説明していくことが必要です。また、海外パビリオンの建設遅れの解決には、外国政府と建設会社の協議が不可欠なため、国や万博協会が積極的に両者の調整役を果たしていくことが求められます。

こうした課題が指摘されるなか、大阪府市が2023年12月に実施したアンケート調査によると、万博への来場意向は全国で33.8%、大阪府でも36.9%にとどまり、2022年12月の調査から一段と低下しています。一方、万博開催まで1年を切り、パビリオンの展示内容や体験出来ること、イベント・催事のスケジュールや概要などが徐々に明らかになってきています。今後は、多くの人々に「行ってみたい」と思ってもらえるよう、具体的な万博の魅力をアピールしていくことが重要となります。

一方、万博の成果は、人々に万博会場でパビリオンやイベントを楽しんでもらうことだけではありません。関西経済への貢献という観点から、今回の大阪・関西万博で最も大きな成果として期待されるのは、万博が関西におけるイノベーションやスタートアップ創出のきっかけとなることです。これは、万博のコンセプトである「未来社会の実験場」に則したものとと言えます。

例えば、万博協会では、「TEAM EXPO 2025」という取り組みを行っています。「TEAM EXPO 2025」は、個人や企業、NPOなど多様な参加者が「いのち輝く未来社会のデザイン」やSDGs達成に向けた活動を「共創チャレンジ」として登録し、「共創パートナー」として登録された企業や自治体などがその活動を支援するというものです。すでに共創チャレンジには1,693件、共創パートナーには373団体が登録されており（2024年3月末時点）、取り組みに関する情報発信や連携の場も提供されています。また、大阪府市が万博に出展する大阪ヘルスケアパビリオンでは、金融機関や経済団体などが大阪の中小企業やスタートアップの事業を支援し、その成果をパビリオン内外で発信していく取り組みが行われています。

万博は、多様な企業や団体、人が集まるきっかけとなります。そうした場で生まれる様々なアイデアや連携が、万博のレガシーとなり、関西の将来的な成長の種となることが期待されます。

(藤山)

金利上昇がわが国の家計にもたらす恩恵と負担

日本銀行は、2024年3月の金融政策決定会合でマイナス金利政策を解除し、17年ぶりの利上げを実施しました。わが国では、賃金と物価の持続的な上昇という好循環への期待が高まりつつあり、今後の金融政策の動きにも注目が集まっています。仮に、金融政策目標である2%のインフレが定着した場合、日銀はさらなる利上げを段階的に実施する可能性があります。その場合、わが国の政策金利は、景気を過熱も冷却もさせない中立金利まで引き上げられ、その水準は2%を上回るとの見方もあります。そこで以下では、金利上昇がわが国の家計に与える影響について考察しました。

家計全体の収支は改善

日銀の政策変更は、預金金利や住宅ローン金利などの変動を通じて家計収支に影響を及ぼします。例えば、マイナス金利政策の解除を受けて、多くの金融機関が普通預金の金利を小幅ながら引き上げました。このような預金金利の上昇は、家計の利息収入の増加につながります。一方、住宅ローンなどの借入金利が上昇した場合には、利息支払いが増加することになります。

金利が上昇した場合、家計全体で見ると、利息収入の増加額が利息支払いを上回ると見込まれます。2022年の資産・負債データを用いた試算によると、仮に市場金利が5年かけて2%上昇した場合、家計全体の利息収入は年間8.7兆円増加するのに対し、利払い負担は年間4.4兆円の増加にとどまり、ネットの受取額は

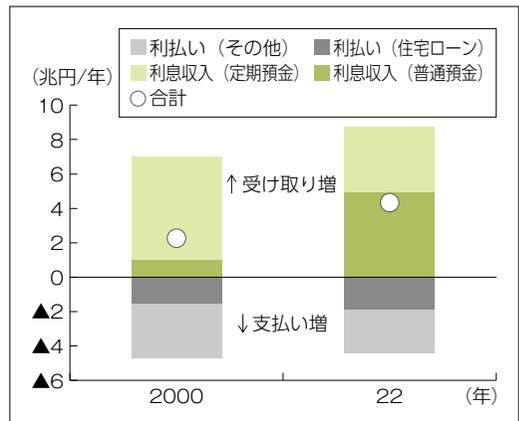
4.3兆円となります（図表1）。20年余り前の2000年には、市場金利が2%上昇した場合の利息収入の増加額は7.0兆円、利払い増加額は4.7兆円、ネットの受取額は2.3兆円であったため、この20年で2兆円拡大したことになります。

金利上昇時の受け取りが増加している背景には、家計が保有する預金が借り入れよりも増加していることが挙げられます。日本銀行の「資金循環統計」によると、家計が保有する預金残高は2023年末に1,000兆円と20年前から約300兆円増加している一方、負債残高は350兆円程度と20年前とほぼ同額にとどまっています。

金利上昇の影響は年齢層によって差異

詳しくみると、金利上昇の影響は年齢

図表1 市場金利2%上昇による家計収支の変化



(資料) 日本銀行「資金循環統計」などを基に日本総合研究所作成

(注) 5年間で市場金利が2%上昇した場合の5年後の家計収支の変化。市場金利の上昇に対する預金・貸出金利の感応度は2006年3月からの利上げ局面と同様と想定。

層によって大きく異なります。具体的には、若年世帯では利息収入の増加額が利息支払いを下回るのに対し、高齢世帯では利息収入の受け取り超過が見込まれます。先ほどと同様に試算すると、市場金利が2%上昇すると、20～30歳代では1世帯当たり年間▲10.1万円の支払い超となります（図表2）。40歳代でも支払い超となる一方、50歳を超えると受け取り超に転じ、60歳代で同+12.4万円、70歳代以上は同+13.6万円の受け取り超となります。これは、若年層や中年層では預金額に比べて住宅ローンなどの負債額が大きい一方、高齢層では預金額が大きいことが背景にあります。総務省「家計調査」によると、20～30歳代の若年層では世帯平均の負債額が1,000万円超と金融資産を上回るのに対し、高齢世帯では負債がほとんどなく、金融資産が

2,000万円を超えています。

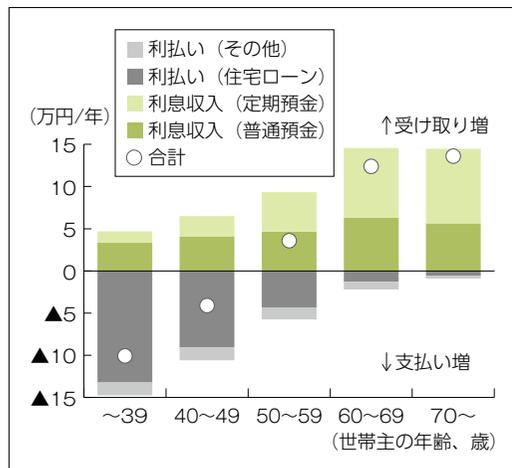
この結果、平均的な高齢世帯では、金利上昇時の利息収入の増加によって物価高の悪影響を相殺することが可能です。高齢世帯の1世帯当たりの消費支出額（2022年）は年間285万円です。仮に、2%インフレが定着した場合、物価上昇による消費支出の増加額は年間約5.7万円となります。前述のとおり、平均的な70歳以上の世帯では2%の金利上昇で利息収入が年間10万円以上増加するため、物価高による負担増を大きく上回ることとなります。

高齢世帯でも資産額によって影響に格差

もっとも、高齢世帯では資産格差が大きく、多くの世帯で金利上昇の恩恵が十分に及ばない可能性があります。世帯の預金額がおおむね600万円を下回る場合、2%のインフレによる負担増を金利収入でカバー出来ないと試算され、高齢世帯のうち594万世帯（高齢世帯の42%）がこれに該当します。

高齢世帯には無職世帯が多く、賃上げの恩恵を受けづらいため、今後、インフレが定着し金利が上昇すると、生活が厳しくなる高齢世帯が増える恐れがあります。高齢者の物価上昇に対する耐性を強め、高齢貧困層の拡大を抑えるためには、まず、高齢者の雇用を促進し、勤労収入を増加させる必要があります。加えて、低所得層を対象に生活苦に直面する人に手を差し伸べる社会的なセーフティネットを強化することも検討課題となります。（北辻）

図表2 市場金利2%上昇による家計収支の変化（年齢別）



（資料）総務省「家計調査」などを基に日本総合研究所作成
（注）試算方法は図表1と同様。

■ 多死社会で増加する相続をめぐる課題

わが国の2023年の死亡数は159万人と、高齢化を背景に3年連続で過去最高を更新しました。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、死亡数は2040年にかけて高齢者を中心に増加傾向が続く見込みです。このように、死亡数の増加が続く「多死社会」では、相続への関心やニーズが高まると予想されます。以下では、「多死社会」における課題、なかでも最近の相続に係る特徴や課題を整理したうえで、今後求められる関連サービスの在り方について検討します。

「多死社会」で増加する相続

多死社会が進むなか、今後の相続の特徴として、主に以下のポイントが指摘されます。

まず、マクロでみた相続資産が増加することです。わが国では、若年・現役世代と比べて高齢者が多くの資産を保有しています。家計の資産状況や将来の人口推計を基に試算したところ、今後、相続件数の増加を受けて、わが国全体の相続資産額は足元の46兆円から2040年には51兆円へ拡大していくと見込まれます(図表1)。

次に、親子や家庭の在り方が変化していることです。近年は、よりよい生活水準や雇用先、教育環境を求めて、子が都市部での生活を選び、親と同居しないケースが増えています。また、価値観が多様化するなか、結婚しない、もしくは結婚しても子どもを持たない人々も増えています。

今後直面する相続の課題

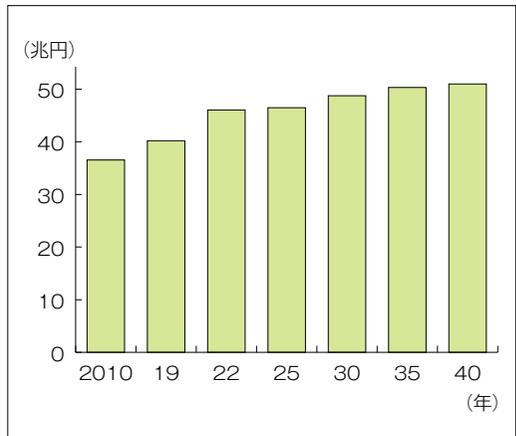
こうした状況のもと、今後、相続に関

して、どのような課題が出てくるでしょうか。

第1に、親子が別居する家庭の増加を背景に、相続資産が異なる地域に移転するケースが増えると予想されます。親子が離れて暮らす家庭のうち、2～3割の家庭で、子どもが3大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)に居住しています。多死化により相続資産が増えるともみられるなか、主に地方に住む親の資産が3大都市圏に住む子どもへと相続されることとなれば、これまで以上に多額の金融資産が、地方から3大都市圏へと移転すると見込まれます。

第2に、相続した不動産が空き家になる恐れです。相続人である子どもが親と別居し、都市部での生活が定着している場合、親から家を引き継ぐ形で生活拠点を移すことは難しいといった事情もあり、金融資産と比べると、不動産は相続

図表1 相続資産額(シミュレーション)

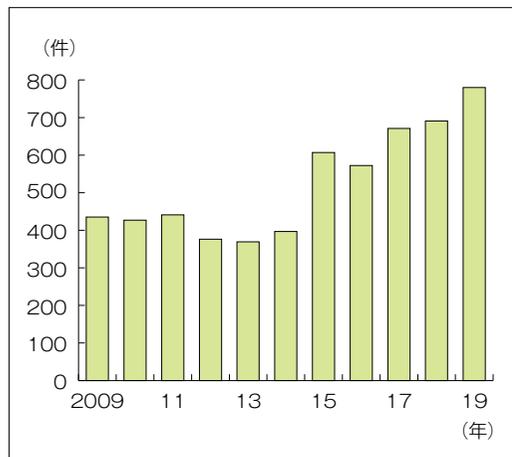


(資料) 厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、日本総合研究所「相続資産額の規模は年間約37兆円」などを基に日本総合研究所作成

後の対応が簡単ではありません。また、親が地方に住む場合、不動産の資産価値が低く、家屋の解体費用の負担感から処分に困るケースもあります。こうした点から空き家の増加が懸念されています。

第3に、新たな相続のスタイルとして寄付が注目されつつある点です。相続財産の寄付件数は、2010年代後半から増加傾向にあります（図表2）。こうした背景の一つに、独身であったり、子どもがいないといった事情により、自身の資産を引き継ぐ対象がいない高齢者が増加していることが挙げられます。また、身近に相続人がある場合でも、自然災害の頻発やコロナ禍をきっかけに、社会貢献への意識が高まり、寄付に関心を持つ高齢者も増えています。こうした状況を踏まえると、自身の資産を寄付する動きは、今後相続を考える際の重要な選択肢の一つになっていくと考えられます。

図表2 相続財産の寄付件数



（資料）日本ファンドレイジング協会「寄付白書2021」
（注）シーズ・市民活動を支える制度をつくる会が国税庁に対して開示請求した資料を基に作成したデータ。

求められる対応

これらの課題や潮流の変化に対して、今後は以下のような対応が望まれます。

まず、相続資産の地方から都市圏への移転増加については、相続の当事者である親子をともに対象として金融サービスを提供する視点が重要となります。例えば、親が信託した財産を金融機関が管理・運用し、相続時に受取人の子どもへ信託金を交付する遺言代用信託は、家族が離れていてもスムーズに資産を引き継ぐことが出来るサービスとして、さらなる提供拡大が期待されます。

次に、空き家の増加に対しては、死亡時に物件売却により元金を返済するリバースモーゲージ型の住宅ローンが、住人が亡くなった後に住宅流通を促すとして注目されます。また、自治体が運営する空き家バンクなどを活用して、相続した不動産を引き継いでもらうのも一案です。こうした取り組みを官民が連携して整備することで、相続当事者が利用しやすい環境にしていくことが必要です。

最後に、寄付については、手続きや使い道への不安を払しょくすることが望まれます。金融機関は、自治体や寄付をサポートする団体との業務提携などを通じて、寄付を希望する人の相談の窓口となるほか、寄付先の充実に取り組むことが顧客サービスの充実につながります。また、寄付団体の信頼性・透明性につながる認証制度に関する情報を広く提供することも、相続当事者のニーズに応えるサービスとなるでしょう。（下田）

■ 外資企業の誘致にかじを切る中国政府

中国政府は、2月の国務院常務会議で外資企業の誘致を2024年の重点政策の一つと位置付けました。さらに3月には「行動プラン」を公表し、外資誘致策の具体的な方針を提示しました（図表1）。以下では、外資誘致策の内容や中国政府の狙いを整理し、その経済的な効果について考察しました。

参入規制の緩和やビジネス環境を整備

中国政府が打ち出した外資誘致加速に向けた行動プランでは、以下の3点が注目されます。

第1に、製造業の参入規制の全面撤廃です。中国政府は、以前より外資参入のネガティブリストから製造業に関連する項目を順次削除しており、製造業で参入規制が残った分野は限られています。このため、今回の全面撤廃は大きな変化と

はいえません。しかし、外資企業の間では、米中対立が先鋭化するなかで参入規制が再び強化されるのではないかとの懸念があり、実際、中国政府はハイテク分野などで国内企業の生産体制を強化する政策を進めています。今回の全面撤廃の表明は、外資メーカーのこうした懸念を和らげる狙いがあったと考えられます。

第2に、サービス業の開放拡大です。サービス業では製造業に比べて対外開放が遅れています。例えば、全31項目ある外資参入に関するネガティブリストの大半をサービス業が占めているほか、出資比率の制限といった参入障壁も多く残っています。行動プランでは、電気通信や医療関連のネガティブリストが見直されるほか、一定の条件を満たしたサービス関連の外資企業には、自由貿易試験区で試験的なプロジェクトの実施が認められることになりました。また、金融分野で対外開放を進める方針も示されました。

第3に、公平な競争を中心とするビジネス環境の整備です。例えば、政府調達では、これまで国産製品・サービスの購入が優先され、外資企業側はその是正を政府に求めてきました。こうした状況を受け、行動プランは、政府調達においても中国企業と公平に競争出来る環境に変える方針を打ち出したのです。

景気回復や脱中国防止が狙い

中国政府が外資企業を誘致する背景には、景気押し上げや西側諸国が進める脱中国の防止といった政策意図が指摘出来

図表1 外資企業の誘致加速に関する行動プラン

分野	取り組み内容
製造業	ネガティブリスト掲載項目を削除し、外資参入規制を全面撤廃
サービス業	電信、医療分野への外資企業の参入拡大
	外資参入規制を緩和した遺伝子治療や情報サービスなどのプロジェクトを北京、上海、広東などの自由貿易試験区で実施
	外資系金融機関の銀行・保険分野への参入拡大、国内債券市場への参入可能分野の拡大
ビジネス環境の整備	政府調達などで外資企業が地場企業と公平な競争が出来るよう改善
	知的財産権の保護強化
	情報の円滑な越境移転に向けた規制整備

（資料）中国政府を基に日本総合研究所作成

ます。中国経済は、ゼロコロナ政策の解除後も低迷から抜け出せていないことから、政府は外資企業の参入を景気回復の起爆剤と考えている模様です。

さらに、西側諸国の外資企業はリスク分散の観点から、中国依存度を下げる方向でサプライチェーンの再編を進めています。その影響もあり、対中直接投資は昨春から前年割れが続いています（図表2）。政府は外資企業を積極的に誘致することで、こうした脱中国の動きにブレーキをかけたい意向とみられます。

外資企業は中国事業拡大に慎重

こうした政府の取り組みにもかかわらず、外資企業は、中国への直接投資を再び活発化させることになお慎重と考えられます。その理由として、①誘致強化とは裏腹の中国政府による外資企業に対する活動規制の強化、②中国市場の魅力の

低下、が挙げられます。

まず、活動規制の面では、その最たる例として2023年7月に改正された反スパイ法が挙げられます。この改正で、スパイ行為の範囲が拡大したほか、当局の監視手段が強化されるなどの措置が講じられました。国家安全部は、反スパイ法をスパイ行為と通常のビジネス活動の二つに明確に分けており、商用を目的とした情報収集は摘発対象とはならないとしています。しかし、これまでに多くの外国人が詳しい説明もないまま、反スパイ法を適用されて拘束されるということが相次いだほか、摘発後の司法手続きや処遇も不透明な部分が残っています。多くの外資企業の間では、当局の説明を額面通りには受け取れず、通常のビジネス活動で当局に摘発されかねないとの不安は解消されていません。

次に、中国市場の魅力の面では、中国ビジネスで高い収益を期待出来なくなったことが挙げられます。近年、中国企業は技術やブランドなどの面で競争力を高めており、中国に進出した外資企業の強力なライバルとして立ちはだかっています。その結果、中国よりも将来性のあるインドやベトナムなどに経営資源を投下した方がよいと判断する外資企業が増加している模様です。

これらの要因を背景に、中国政府が今般打ち出した外資誘致を積極化する方針は、意図したような成果を出すことが難しく、対中直接投資の停滞は当面続く可能性が高いとみられます。（佐野）

図表2 ドル建て対中直接投資
(年初来累計、前年比)



(資料) CEICを基に日本総合研究所作成

KEY INDICATORS

(2024年5月15日現在)

● 日本 ●

(%)

	2023年度	2023年	2024年	2024年			
		10～12	1～3	1月	2月	3月	4月
鉱工業生産指数	(▲2.0)	〈1.1〉 (▲0.7)	〈▲5.4〉 (▲4.2)	〈▲6.7〉 (▲1.5)	〈▲0.6〉 (▲3.9)	〈3.8〉 (▲6.7)	
鉱工業出荷指数	(▲1.6)	〈0.6〉 (▲0.3)	〈▲5.9〉 (▲4.7)	〈▲7.5〉 (▲1.7)	〈▲0.7〉 (▲4.7)	〈4.3〉 (▲7.1)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲0.9)	〈▲0.9〉 (▲0.5)	〈0.0〉 (▲0.9)	〈▲1.7〉 (▲1.8)	〈0.6〉 (▲1.7)	〈1.1〉 (▲0.9)	
生産者製品在庫率指数	(6.2)	〈▲0.9〉 (4.2)	〈0.0〉 (2.8)	〈2.6〉 (0.8)	〈▲5.6〉 (1.9)	〈7.1〉 (6.4)	
稼働率指数 (2020年=100)		106.7		98.6	98.1		
第3次産業活動指数		〈▲0.5〉 (1.0)		〈▲0.5〉 (1.0)	〈1.5〉 (2.5)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)		〈▲1.3〉 (▲2.5)		〈▲1.7〉 (▲10.9)	〈7.7〉 (▲1.8)		
建設工事受注 (民間)	(7.7)	(8.3)	(10.2)	(5.5)	(▲9.6)	(21.9)	
公共工事請負金額	(5.3)	(8.3)	(5.2)	(12.7)	(▲0.7)	(6.2)	(18.8)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	80.0 (▲7.0)	80.3 (▲6.3)	78.6 (▲9.6)	80.2 (▲7.5)	79.5 (▲8.2)	76.0 (▲12.8)	
百貨店売上高 全国	(7.9)	(5.9)	(9.9)	(7.1)	(14.0)	(9.9)	
東京	(9.7)	(7.8)	(11.7)	(6.7)	(18.5)	(10.9)	
チェーンストア売上高	(3.7)	(2.8)	(5.6)	(1.9)	(5.5)	(9.3)	
完全失業率	2.6	2.5	2.5	2.4	2.6	2.6	
有効求人倍率	1.29	1.28	1.27	1.27	1.26	1.28	
現金給与総額 (5人以上)	(1.2)	(0.9)	(1.2)	(1.5)	(1.4)	(0.6)	
所定外労働時間 (//)	(▲0.9)	(▲2.5)	(▲1.1)	(▲4.0)	(▲2.0)	(▲3.7)	
常用雇用 (//)	(1.9)	(2.0)	(1.3)	(1.2)	(1.3)	(1.5)	
M2 (平残)	(2.5)	(2.3)	(2.5)	(2.5)	(2.4)	(2.5)	(2.2)
広義流動性 (平残)	(2.7)	(2.3)	(2.4)	(2.5)	(2.4)	(2.2)	(1.8)
経常収支 (兆円)	25.34	5.52	6.50	0.46	2.64	3.40	
前年差	16.26	3.50	3.96	2.48	0.44	1.04	
貿易収支 (兆円)	▲3.57	▲1.05	▲1.23	▲1.44	▲0.28	0.49	
前年差	14.21	3.50	2.93	1.70	0.31	0.93	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.8)	(2.5)	(2.5)	(2.0)	(2.8)	(2.6)	

(%)

	2022年度	2022年	2023年				2024年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		7	1	5	9	13	11
非製造		19	20	23	27	32	34
中小企業・製造		▲2	▲6	▲5	▲5	2	▲1
非製造		6	8	11	12	14	13
売上高 (法人企業統計)	(9.0)	(6.1)	(5.0)	(5.8)	(5.0)	(4.2)	
経常利益	(13.5)	(▲2.8)	(4.3)	(11.6)	(20.1)	(13.0)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(1.5)	〈0.4〉 (0.5)	〈1.0〉 (2.6)	〈1.0〉 (2.3)	〈▲0.8〉 (1.6)	〈0.1〉 (1.2)	
名目GDP	(2.3)	〈1.8〉 (2.0)	〈2.2〉 (4.9)	〈2.6〉 (6.1)	〈▲0.0〉 (6.9)	〈0.5〉 (5.1)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2023年	2023年		2024年	2024年		
		7～9	10～12	1～3	2月	3月	4月
鉱工業生産	(0.2)	<0.4> (▲0.1)	<▲0.5> (0.1)	<▲0.5> (▲0.3)	<0.4> (▲0.3)	<0.4> (▲0.0)	
設備稼働率	79.3	79.4	78.8	78.2	78.2	78.4	
小売売上高	(3.6)	<1.5> (3.4)	<0.8> (4.0)	<▲0.1> (2.0)	<0.7> (2.1)	<0.6> (3.8)	<0.0> (3.0)
失業率 (除く軍人、%)	3.6	3.7	3.7	3.8	3.9	3.8	3.9
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	3,535	667	617	772	236	315	175
消費者物価指数	(4.1)	<0.8> (3.5)	<0.7> (3.2)	<0.9> (3.2)	<0.4> (3.2)	<0.4> (3.5)	<0.3> (3.4)

	2023年	2022年	2023年				2024年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.5)	{2.6} (0.7)	{2.2} (1.7)	{2.1} (2.4)	{4.9} (2.9)	{3.4} (3.1)	{1.6} (3.0)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲8,188 ▲3.0	▲8,646 ▲3.3	▲8,506 ▲3.2	▲8,599 ▲3.2	▲7,855 ▲2.8	▲7,792 ▲2.8	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	2.6	2.6	▲3.7	3.8	2.5	8.7	5.3	7.6	3.0
2023年	1.4	1.3	3.2	1.1	1.9	3.7	5.0	5.6	5.2
2022年10～12月	1.4	▲0.7	▲4.3	2.4	1.3	7.1	5.0	7.1	2.9
2023年1～3月	0.9	▲3.5	2.9	0.5	2.6	5.6	5.0	6.4	4.5
4～6月	0.9	1.4	1.5	0.5	1.8	2.9	5.2	4.3	6.3
7～9月	1.4	2.1	4.1	1.0	1.4	3.3	4.9	6.0	4.9
10～12月	2.2	4.9	4.3	2.2	1.7	3.0	5.0	5.5	5.2
2024年1～3月	3.4	6.5		2.7		3.9	5.1	5.7	5.3

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2022年	▲47,785	51,333	▲49,772	39,631	▲13,605	58,297	54,457	▲57,647	837,928
2023年	▲10,346	80,992	▲59,336	52,959	▲5,192	47,081	36,911	▲52,629	822,604
2023年2月	▲5,376	2,386	▲5,781	5,652	▲639	4,485	5,402	▲3,882	12,025
3月	▲4,753	4,242	▲5,172	5,579	3,273	5,979	2,828	▲5,021	77,059
4月	▲2,509	6,825	▲4,659	3,261	▲1,206	2,854	3,936	▲4,835	85,015
5月	▲2,197	4,975	▲3,368	3,859	▲1,535	3,479	427	▲4,389	65,110
6月	1,242	6,016	▲7,222	4,716	868	5,518	3,451	▲3,940	69,433
7月	1,720	8,514	▲3,837	4,296	▲1,978	3,785	1,292	▲4,119	79,343
8月	984	8,602	▲3,270	3,186	360	3,728	3,118	▲4,106	67,243
9月	3,678	10,321	▲8,249	4,017	2,093	5,205	3,405	▲3,569	75,195
10月	1,549	5,764	▲3,291	4,515	▲832	2,719	3,474	▲4,262	55,952
11月	3,563	9,825	▲3,576	4,572	▲2,399	2,611	2,412	▲4,770	69,289
12月	4,450	11,183	▲7,665	5,422	973	2,522	3,285	▲4,178	75,080
2024年1月	399	2,386	466	6,286	▲2,758	2,171	2,000	▲4,401	85,492
2月	4,317	7,899	▲5,325	4,450	▲554	2,359	833	▲3,662	39,615
3月	4,291	8,675	▲5,754	4,101	▲1,163	2,717	4,578	▲3,181	58,551
4月	1,529	6,460							72,352



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2024年6月号

発行日 2024年6月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199